



## 申10号 「ワンマン運転の拡大について」に関する申し入れを行う! ②

### 【共通】

### 《申し入れ項目》

1. 将来にわたり安全第一として、安定性・利便性・快適性・異常時対応等の輸送品質が向上する施策とすること。
2. ワンマン運転の拡大実施においても、組合員の雇用を確保すること。
3. ワンマン運転の拡大に伴い、異動となる車掌については、本人希望を尊重すること。
4. ワンマン運転士の業務内容について明確にすること。
5. 現行の課題である休養時間の拡大等の問題を解消し、ワンマン運転の拡大実施においても労働条件と労働環境の更なる向上を図ること。
6. ワンマン運転士に対する、車掌業務についての必要な教育・訓練を行うこと。また、車掌の指導担当の育成を行える環境を整えること。
7. ワンマン機器の故障時は車両交換を基本とすること。なお、対応出来ない場合には車掌乗務又は回送扱いとすること。
8. 異常時等の対応について、直ちに社員が駆けつけられる体制を整えること。
9. 運転士が定位置で乗降の確認ができる設備の整備を前提とすること。
10. ホームが無い箇所ドアが開かない設備を設けること。
11. ホームドアを設置する場合は有人駅とすること。
12. 無線通話不能区間及び難聴区間を解消すること。
13. 避難・誘導等に使用する機材（はしご・照明器具等）を各車両に配備すること。
14. 異常時や災害時におけるお客さまの避難方法等の表示を行うこと。
15. ワンマン改造を行う場合は、乗務員を守る機能を確保すること。
16. 多言語放送に対応した自動放送装置及び一括・自動制御できる空調装置を導入すること。
17. 優等列車（新幹線含む）、非貫通列車についてはワンマン運転を行わないこと。
18. 短編成と中・長編成のワンマン方式を、同一区間において混在させないこと。
19. 交通弱者や不慣れなお客さまが安全・安心・便利にご利用いただける環境を整えること。
20. ワンマン運転の拡大実施にあたっては、お客さまへの周知を行い、沿線自治体・学校等への説明を行うこと。また、乗車方法や乗車マナーについて現行も周知不足の課題があるため案内を徹底すること。
21. 中・長編成については線区での試行を行い、結果について労使協議を行うこと。
22. ワンマン運転の拡大実施にあたっては、地方での議論、準備期間、検証期間を十分に確保し、労使合意の上で実施すること。
23. ワンマン運転の拡大実施後においても引き続き検証を行い、必要な議論を行うこと。

### 【短編成】

24. 車内カメラを2両目も確認できるように改善すること。
25. ホームミラーの視認性の向上及び夜間の視認性向上のためホーム照明の改善を行うこと。
26. ワンマン列車において、高額紙幣に対応した両替機を整備すること。
27. 不正乗車による社員のモチベーションの低下を防ぐため、運賃ほ脱の対策を行うこと。

### 【中編成】

28. ご利用状況や線路形状等を踏まえて、ホームドアを設置した上で実施すること。
29. 全車への車載ホームモニタの整備を前提とすること。
30. 停止位置誤りを未然に防ぐ措置を講ずること。なお、停止位置誤りが発生した場合の取扱いを明確にすること。

### 【長編成】

31. 全車への車載ホームモニタの整備を前提とすること。
32. ホームドアの設置を基本とすること。
33. ATO又はTASCの整備を前提とすること。
34. 異常時のお客さま対応のため、指令一客室間通話機能の整備を前提とすること。

「安全・健康・ゆとり・働きがい」が担保できる施策を創り上げよう!